

- 特集 集団移転先団地の造成工事  
着実に進行中 ----- P2~P5
- まちの情報広場 ----- P6~P9
- City View ----- P10~P11
- もっと知りたい!ひがしまつしま  
----- P12~P13
- 知っ得情報 ----- P14~P17
- ヘルシーインフォメーション ----- P18
- 戸籍のまど・蔵っばだより ----- P19
- 市民のカレンダー ----- P20

野蒜北部丘陵団地 (2013年12月現在)



## 特集

# 集団移転先団地の造成工事 着実に進行中

復興まちづくり事業の進ちよく状況報告

牛網団地 (2013年12月現在)



月浜団地 (2014年1月現在)



室浜団地 (2013年12月現在)



東矢本駅北団地 (2013年12月現在)



矢本西団地 (2014年1月現在)



大浜団地 (2013年12月現在)



現在、市内7か所で集団移転先となる宅地の造成工事が進み、災害公営住宅の整備も順次進んでいます。矢本西、牛網、大浜、月浜、室浜の5地区の集団移転団地は6月に工事が完了する予定です。また、新しい住所名が決まった団地もあります。

震災から3年目となるのを前に、今号の特集では防災集団移転事業に伴う新たなまちなみ(街区の区画、住所名など)および災害公営住宅の整備状況についてお知らせします。

# 集団移転先団地等の概要をお知らせします

被災した市民が安心・安全に暮らせるまちを目指し、住宅・生活再建のために整備が進められている集団移転先団地について、現時点で決定している土地利用計画や新しい住所(小字名の変更)などの概要をお知らせします。

また、災害公営住宅の整備状況についても、現時点で決定している内容をあわせてお知らせします。

※ここに掲載する各団地の土地利用計画の図面や整備等スケジュールおよび災害公営住宅の整備状況は、2014年1月現在のものです。今後の進捗状況によって変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 東矢本駅北団地

■区画数など 一般住宅用区画 273区画、災害公営住宅整備戸数 307戸



## 野蒜北部丘陵団地

■区画数など 一般住宅用区画 278区画  
災害公営住宅整備戸数 170戸



東矢本駅北・野蒜北部丘陵団地の新しい住所名については、正式に決まり次第、市報などでお知らせします。

■集団移転先団地全般に関する問 生活再建支援課移転支援班 ☎内線1492



■区画数など 一般住宅用区画 87区画、災害公営住宅整備戸数 40戸

■住所(小字名) 矢本字二反走

## 災害公営住宅の整備状況をお知らせします

災害公営住宅の整備状況について、災害公営住宅の概要をお知らせします。今後のスケジュールや手続きの確認などの参考にしてください。

2014年(平成26年)4月からの入居開始予定地区は、下記のとおりです。

- 小松谷地地区 156戸      ●小野駅前北地区 23戸      ●鳴瀬給食センター跡地区(仮称:市営小野中央住宅) 21戸
- 赤井川前二地区 16戸      ●赤井川前四番地区 38戸

### ■災害公営住宅整備概要一覧表

ここに掲載する整備概要は、2014年1月現在のものです。今後の進捗状況によって変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

#### ●防災集団移転先団地以外整備分

地区名	所在地	入居開始予定時期	整備タイプ	整備予定戸数
矢本東保育所跡	矢本字町浦地内	2014年(平成26年)10月	集合	20
小松谷地	小松字谷地地内	2014年(平成26年)4月	集合	156
鳴瀬給食センター跡(仮称:市営小野中央住宅)	小野字中央地内	2014年(平成26年)4月	集合	21
小野駅前北	牛網字駅前一丁目地内	2014年(平成26年)4月	戸建 2戸1棟	5 18
小野駅前南	牛網字駅前二丁目地内	2015年(平成27年)11月	戸建	36
赤井 柳の目北	赤井字南一地内	2015年(平成27年)8月	戸建 集合	70 15
赤井 川前二	赤井字川前二地内	2014年(平成26年)4月	集合	16
赤井 川前四番	赤井字川前四番地内	2014年(平成26年)4月	集合	38

#### ●防災集団移転先団地内整備分

地区名	所在地	入居開始予定時期	整備タイプ	整備予定戸数
東矢本駅北	矢本字下浦地内	第Ⅰ期 2014年(平成26年)11月	戸建	160
		第Ⅱ期 2015年(平成27年)11月	集合	77
		第Ⅲ期 2016年(平成28年)5月	2戸1棟	70
		第Ⅳ期 2016年(平成28年)11月	戸建	121
野蒜北部丘陵	野蒜地内	西部エリア 2017年(平成29年)6月 東部・中央エリア 2017年(平成29年)11月	集合	17
			2戸1棟	32
			戸建	37
矢本西	矢本字二反走地内	2015年(平成27年)7月	2戸1棟	3
室浜	宮戸字鹿島一丁目地内	2015年(平成27年)7月	戸建	16
大浜	宮戸字大浜台地内	2015年(平成27年)7月	戸建	5
月浜	宮戸字月浜一丁目地内	2015年(平成27年)7月	戸建	4
牛網(雉子爪)	牛網字駅前東地内	2015年(平成27年)7月	戸建	27
			2戸1棟	2

※集団移転先団地における災害公営住宅についても、事業内容などが決まり次第、市報などでお知らせします。

### ■小野駅前北地区 戸建・2LDKの概要



※災害公営住宅の内覧会・現場見学会の開催は、地区毎に随時開催します。また、入居本申込み手続きや入居者説明会も随時、お知らせします。

■災害公営住宅に関する問 建設課復興住宅班 ☎内線2224・2225

# 移転先団地を紹介します

この4つの集団移転先団地の新しい住所(小字名)は、2014年(平成26年)4月から変わります。

## 牛網団地

■新しい住所(小字名)

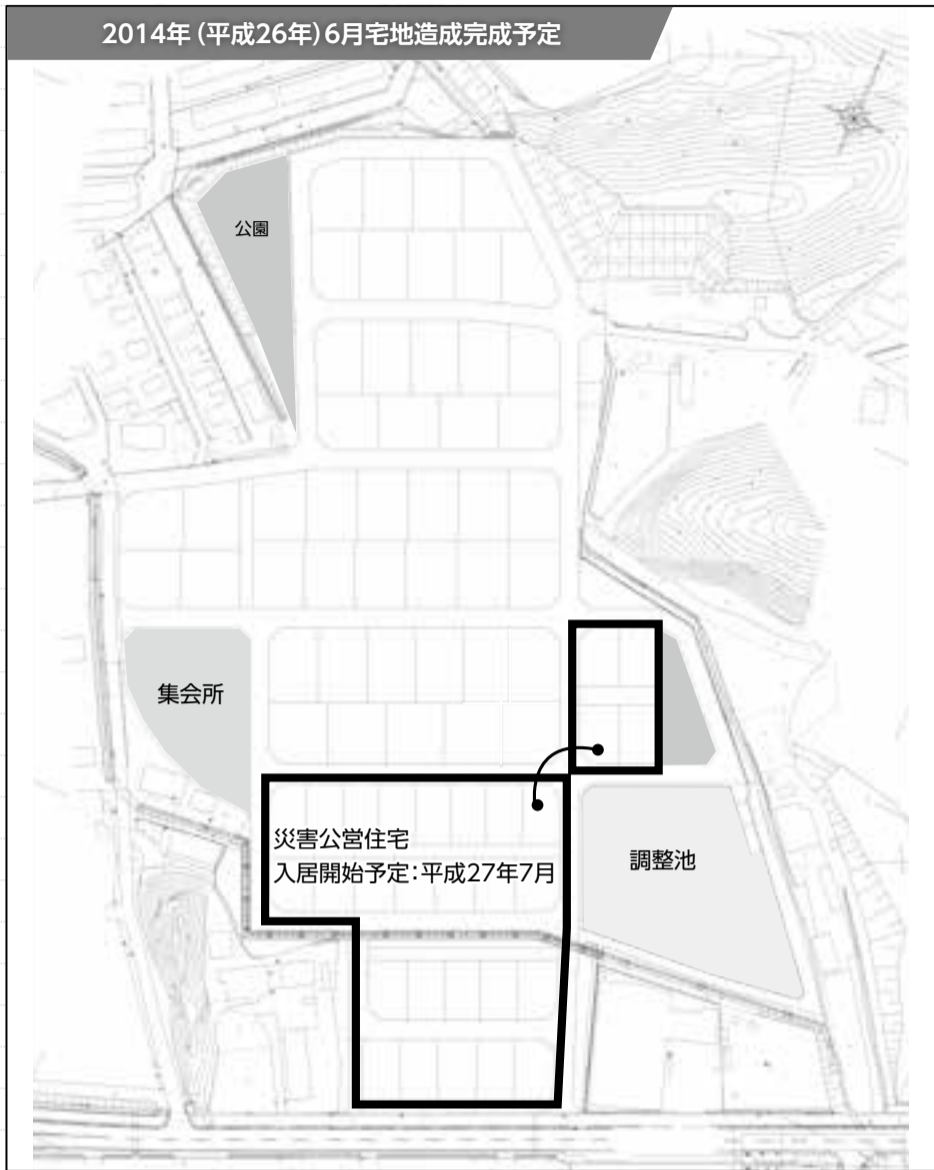
牛網字駅前東

■区画数など

一般住宅用区画

41区画、災害公営住宅整備戸数

29戸



牛網字駅前東		新たな字名	
牛網字関下	牛網字別当	字名	上の区域に包含される区域
36番3、37番1、37番4	19番1、19番2から19番5まで、19番7、20番、22番1から22番3まで、22番6、27番	牛網字雉子抓	1番、2番1、2番2、2番6から2番8まで、3番、4番、6番、11番、11番2、12番1から12番3まで、14番4、15番3、15番4、18番2、30番2、36番、36番2、42番1、42番3、43番1、43番2、44番1から44番3

## 月浜団地

■新しい住所(小字名)

宮戸字月浜一丁目

■区画数など

一般住宅用区画

18区画、災害公営住宅整備戸数

4戸



新たな字名	左の区域に包含される区域	
	字名	地番
宮戸字月浜一丁目	宮戸字西権助	2番2
	宮戸字菖蒲田	38番2
	宮戸字田表	40番4
	宮戸字横山	6番2

# 新しい住所(小字名の変更)が決まった集団

2014年(平成26年)6月宅地造成完成予定



■区画数など 一般住宅用区画 10区画、災害公営住宅整備戸数 5戸

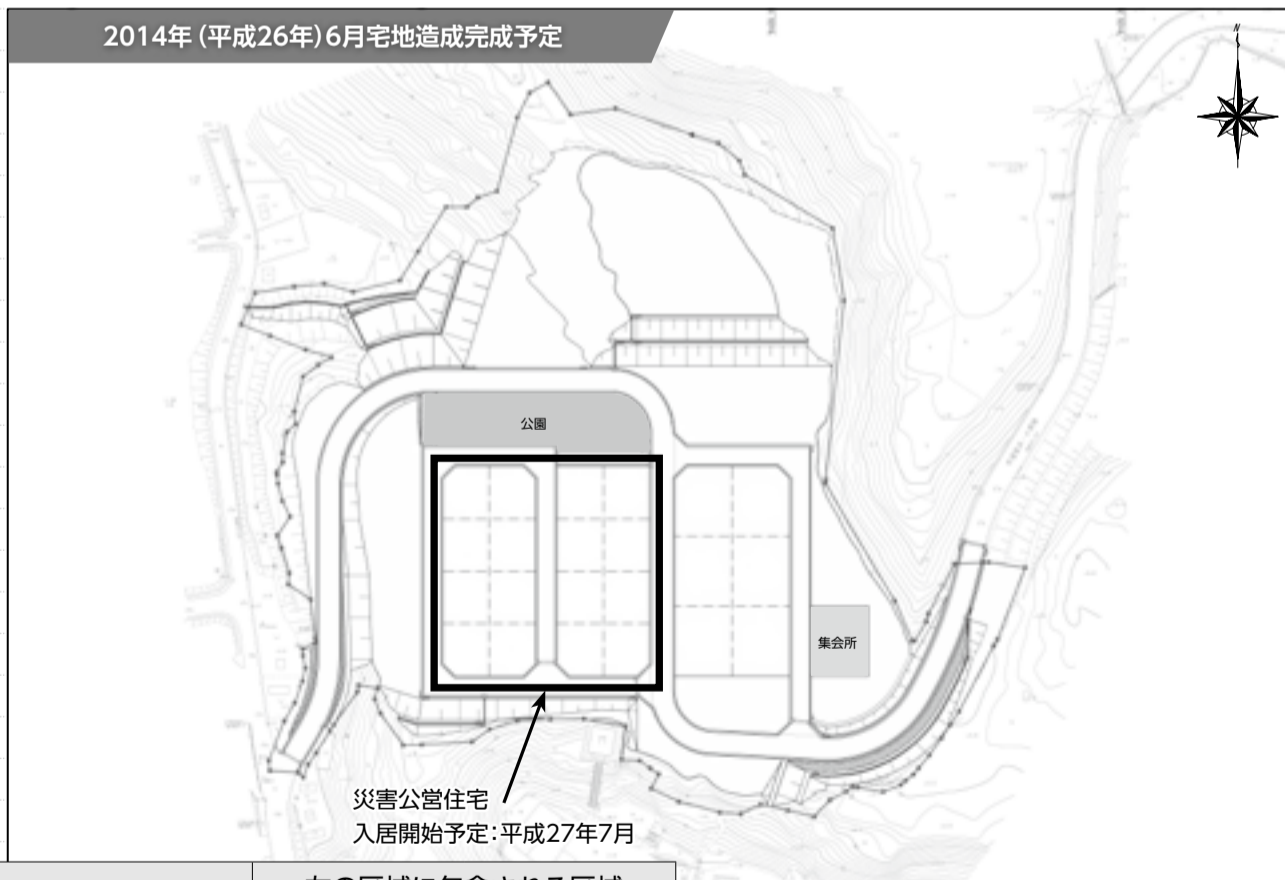
**大浜団地**

■新しい住所(小字名)

宮戸字大浜台

新たな字名	左の区域に包含される区域	
	字名	地番
宮戸字大浜台	宮戸字二ツ橋	7番

2014年(平成26年)6月宅地造成完成予定



■区画数など 一般住宅用区画 6区画、災害公営住宅整備戸数 16戸

**室浜団地**

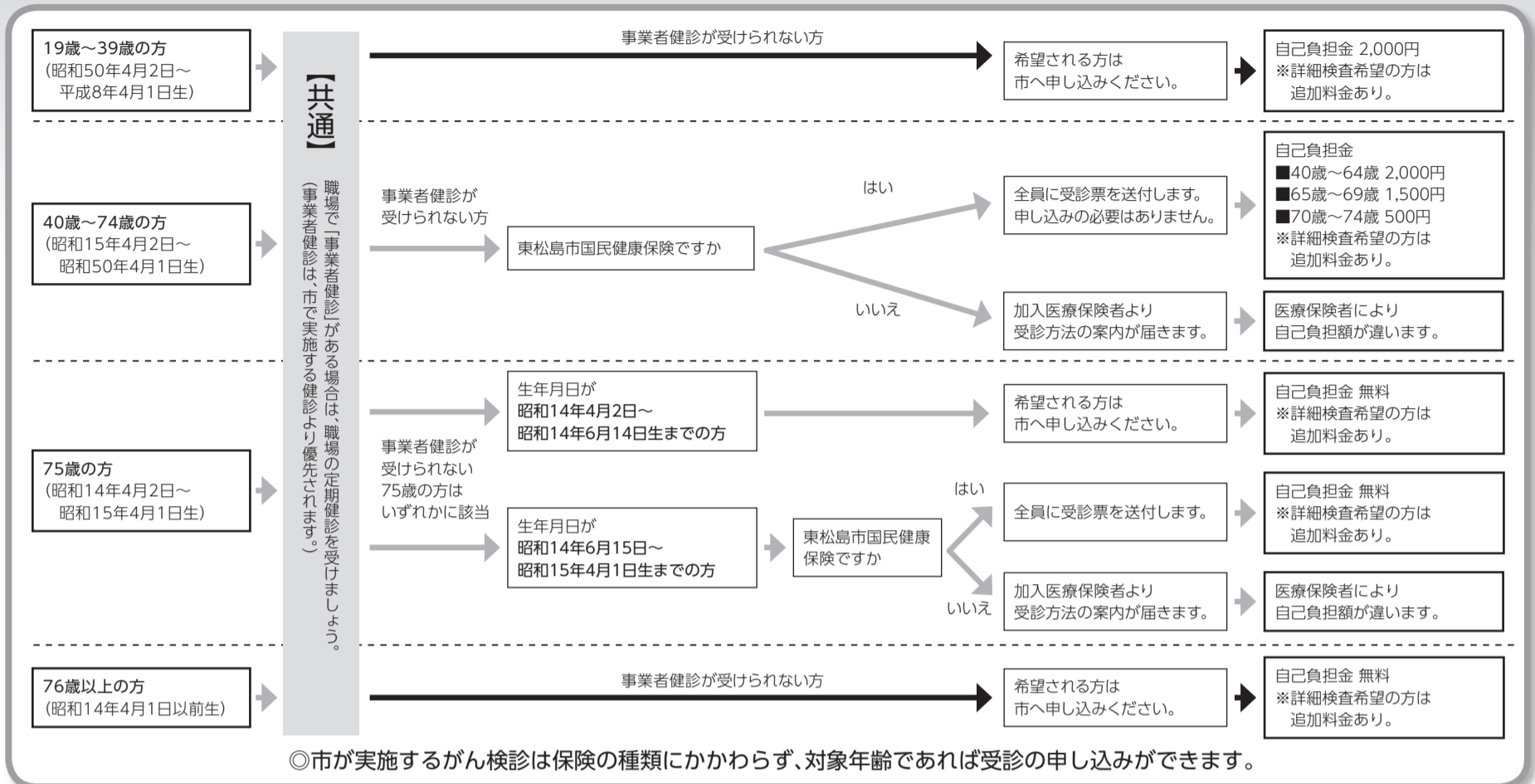
■新しい住所(小字名)

宮戸字鹿島一丁目

新たな字名	左の区域に包含される区域	
	字名	地番
宮戸字鹿島一丁目	宮戸字鹿島	3番1
	宮戸字大柿	4番4
	宮戸字堂ノ上	11番2
	宮戸字小室	14番2

# がん検診・特定健診を受けましょう

## ○年齢別健診受診フロー



## ○東松島市の死亡原因

平成24年の東松島市衛生統計では、東松島市の死亡原因は1位 悪性新生物(=がん)、2位 心疾患、3位 肺炎、4位 脳血管疾患となっています。

平成22年の国の死亡統計では、がんで亡くなる方と脳血管疾患で亡くなる方の割合が全国と比較しても多い状況でした。特に脳血管疾患に関してしてみると、年齢調整死亡率(人口10万対)\*では全国順位で宮城県は男性5位、女性4位となっており、さらに県内36市町村別にみると、脳血管疾患で亡くなる方は男性県内10位、女性12位となっており、東松島市は全国的にみても脳血管疾患で亡くなる方が多い状況です。  
\*年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率のこと。

## ○生活習慣病は大病のもと

心疾患や脳血管疾患という重症化した状態は、長年の生活習慣が大きく関わっています。生活習慣病といわれる高血圧症や糖尿病、動脈硬化症などの病気を防ぐことで、心疾患と脳血管疾患の予防につながると言われています。

## ○あなたの健康づくりをサポートします

市では、皆さんの健康づくりをサポートしています。「健診結果の見方について知りたい」「体重を減らしたい」などの相談がありましたら、気軽に健康推進課の保健師、栄養士に相談ください

## ○受けましょう がん検診

心疾患や脳血管疾患の要因となる動脈硬化を引き起こす高血圧、高血糖、脂質異常には自覚症状がありません。症状を自覚する頃には病状が進行している場合も少なくありません。がんも同様で自覚症状がないまま進行していきます。そうした状況を防ぐためにも、**特定健診・基本健診・がん検診を受けて自分の身体の状態を知り、自己管理、早期発見、早期治療に役立てていきましょう。**

■問・申し込み 健康推進課健康指導班 ☎内線3115

## 「東松島市健康21計画(第2次)」にご意見をお寄せください (パブリックコメントの募集)

市では、「健康と笑顔でつなぐ市民の輪」をキャッチフレーズに、健康づくりを通じて一人ひとりが笑顔を咲かせ、地域の絆を深め、次世代へつないでいく健康づくりを目指し、平成26年度から平成35年度までの東松島市健康21計画(第2次)を策定中です。策定委員会で協議を重ね、この度、本計画の原案がまとまりましたので、下記の通り市民の皆さんのご意見を募集します。皆さんの日頃の活動や経験などからのご意見ご提言をお待ちしています。

■募集期間 2月5日(水)～20日(木)

■閲覧場所 市ホームページ上に掲載するとともに、下記の場所に閲覧用資料を設置します

- 東松島市矢本保健相談センター ●東松島市役所鳴瀬庁舎1階
- 東松島市コミュニティセンター ●東松島市図書館
- 各市民センター ●各被災者サポートセンター

■ご意見を提出できる方

- 1.市内に住所を有する方
- 2.市内にある事務所または事業所に勤務している方
- 3.市内にある学校に在籍している方
- 4.本市に対して納税義務のある方
- 5.本件に関して利害関係のある方

■提出方法 市で用意した用紙、または任意の用紙に、住所、氏名、電話番号、意見を明記し、いずれかの方法で提出してください

※閲覧場所に記入する用紙を設置しますが、必要項目が記載されていれば、どのような用紙でもかまいません。

- 直接持参 健康推進課窓口(矢本保健相談センター)
- 郵送 〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1 東松島市役所 健康推進課
- FAX 0225-82-1244
- 電子メール kenko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

■その他 提出いただいた意見などは、計画策定の参考資料とし、取りまとめの上、市のホームページで公表します

※意見などに対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

■問 健康推進課健康指導班 ☎内線3108

## 平成26年度各種検診およびインフルエンザ予防接種等申込書の送付

平成26年度各種検診およびインフルエンザ予防接種等申込書を、1月末までに対象となる各世帯に郵送します。

この申込書で、各種がん検診、健康診査(循環器検診)、高齢者インフルエンザ予防接種等の申し込みを受付します。

**申込書は受診希望の有無にかかわらず、2月7日(金)までに返信用封筒で返信してください。**

期日までに申込書が提出されない場合、4月中旬実施予定の胃がん検診などに必要な受診票が届かなくなり、また、受診できないこともありますので、期日までに必ず申込手続きをしてください。

■対象 平成27年4月1日時点で19歳以上の方

※平成25年12月1日以降に転入された方には検診申込書を郵送していませんので、下記まで連絡ください。

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3109・3110

### ■申込書様式イメージ(例)

# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX 0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

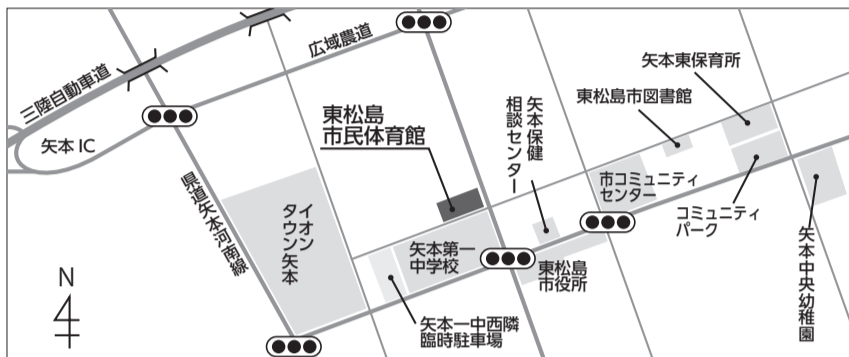
## 平成26年東日本大震災東松島市慰霊祭

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により多くの市民が犠牲になりました。市では、震災発生から3年となる日に、震災によりお亡くなりになられた方々の霊を慰めるため、次のとおり慰霊祭(無宗教、献花方式)を執り行います。

■日時 3月11日(火)14時30分～

■場所 東松島市民体育館

(住所:東松島市小松字上浮足164、矢本第一中学校北隣)



■対象 震災によりお亡くなりになられた市民のご遺族、行方不明者のご親族および関係者(一般参列可)

■案内 対象者多数のため、改めてご遺族やご親族などへの案内は行いませんのでご了承願います

■交通手段

- ①駐車スペースが少ないため、できるだけ公共交通機関(JR、らくらく号、市内循環バス)を利用ください。
- ②お近くの方は、徒歩または自転車でお越しください。
- ③臨時送迎バスの運行については、決まり次第お知らせします。

■駐車場

- ①東松島市民体育館前…身障者車両専用、約15台
- ②矢本第一中学校校庭…一般車両約200台
- ※雨や雪の影響により校庭内が悪路の場合は、駐車台数を減らす場合があります。
- ③矢本第一中学校西隣臨時駐車場…一般車両約50台
- ④矢本保健相談センター前駐車場…一般車両約30台
- ⑤コミュニティパーク(市図書館東隣、矢本東保育所南側)…一般車両約40台

■問 総務課秘書広報班 ☎内線1212

## 市民の力強さに感動



愛知県豊田市から派遣  
税務課  
近藤 由子さん 36歳

震災後、東松島市を視察した友人から、甚大な被害の状況を聞いたことがきっかけで、自分にも何かできることはないかと長期派遣を志願しました。今も津波の爪跡が残る沿岸部を見ると、胸が締め付けられる思いですが、同時に震災に負けない市民の皆さんの力強さも感じます。

3月まで主に住民税の申告受付や賦課業務などに携わります。派遣は3カ月間という短期間ですが、自分の糧になる貴重な機会だと思いますので、微力ながら精一杯頑張っており取り組んでいます。

## 皆さんのためになる施策推進



宮城県から派遣  
復興政策課  
丸山 啓太さん 29歳

松島町の自宅から通勤しています。松島町は東松島市に比べて津波の被害が少ない地域でした。震災後、野蒜地区など沿岸被災地を見たときは「隣町なのに被害はこれほど違うものなのか」と大きな衝撃を受けたのを覚えています。

復興はまだ始まったばかりで、解決しなければいけない課題はたくさんあります。東松島市での勤務は昨年4月から今年3月までの予定で、残りわずかとなりましたが、限られた時間の中でも皆さんのために、有益な施策の実行に努めています。

## 住みよいまちへお手伝い

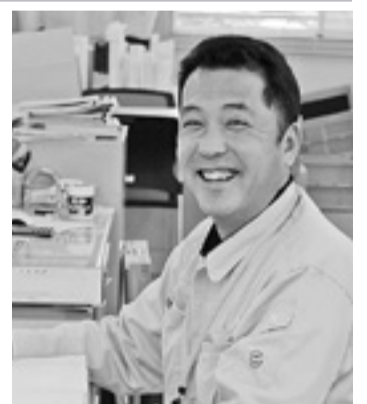


東京都中野区から派遣  
環境課  
高簾 里香さん 49歳

生まれも育ちも福島県だったため、震災で大きな被害を受けた被災地のことが気がかりでした。かねてから希望していた長期派遣が決まり、昨年4月から1年間、廃棄物対策班で仕事をしています。

偶然ですが、夫も長期派遣職員として現在、石巻市で復興事業のお手伝いをしています。まちの復興に携わることができ、夫婦ともども身の引き締まる思いです。新しいまちづくりはこれからが正念場だと思います。震災前にも増して住みよいまちができるよう、力を尽くしていきます。

## 何事にもチャレンジで



熊本県熊本市から派遣  
復興都市計画課  
徳本 圭紀さん 43歳

1月に着任し、3月までの3カ月間、主に震災復興に伴う区画整理の事業調整を担当しています。「少しでも復興の力になりたい」という私の思いを理解し、気持ちよく送り出してくれた家族に感謝しながら、日々全力で業務に取り組んでいます。

モットーは「チャレンジ」。復興に向け、市民の皆さんのために、どんな困難にも立ち向かっていく決意です。そして熊本に帰ったら、こちらでの仕事を通して学んだこと、感じたことなどを、家族や地域に伝えていきたいと思っています。

## 東松島の復興を応援します

長期派遣職員を紹介します

### 平成25年度分派遣職員内訳

※人数は、派遣期間の長短を問わず集計しています。

配属先内訳	人数	配属先内訳	人数
復興都市計画課	14人	環境課	2人
税務課	12人	健康推進課	2人
建設課	11人	商工観光課	2人
市民協働課	7人	学校教育課	2人
行政経営課	4人	生活再建支援課	1人
防災課	4人	下水道課	1人
復興政策課	4人	教育総務課	1人
用地対策課	4人	生涯学習課	1人
福祉課	4人	選挙管理委員会事務局	1人
農林水産課	4人	農業委員会事務局	1人
市民課	3人	総計	85人

## ～復興への原動力、全国の皆さんに感謝～

### ■派遣元自治体(宮城県外分)

※宮城県外の自治体から派遣のあった都道府県の名称のみで、北から南の順で表記します。

北海道、青森県、山形県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県

### ■派遣元自治体(宮城県内分) 大崎市、涌谷町、美里町、宮城県

●平成25年度から派遣職員の皆さんは、「桜色」のリード(ひも)がついた名札を着用しています。

■問 総務課人事班 ☎内線1212

# 平成25年分 確定申告のお知らせ

## ●平成25年分確定申告の事前準備をお願いします

今年度も市内各所において平成25年分の確定申告の受付を行います。今回も、例年以上に混雑することが予想されますので、皆さんの待ち時間短縮のため、下記のとおりご協力をお願いします。

●下記に該当する方は、事前に計算し必要書類を作成してから申告会場へお越しください。

- ・営業等・農業・不動産所得のある方(収支内訳書)
- ・医療費控除を受ける方(かかった医療費の計算)

※平成25年分確定申告の受付(日程・場所など)に関する詳しい内容は、市報1月1日号でお知らせしていますので、こちらをご覧ください。

■問 税務課住民税班 ☎内線1138・1139  
〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1

### ■ 税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などの個人情報聞き出す事案が全国的に多発しています。

不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署に問い合わせください。

■問 石巻税務署総務課 ☎0225-22-4151 ※自動音声案内に従い「2」番を選択。

## ●所得税の還付申告はお早めに

次のような場合には、税務署に確定申告をすることにより、給与などから源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

①前年分で引ききれなかった東日本大震災による雑損失を繰り越している方や、被災した住宅の損害額を上回る修繕を平成25年中に行った方

■必要なもの 源泉徴収票、前年分の確定申告書等の控えまたは更正の通知書、損失額の計算書の控え、修繕した費用がわかるものなど

②多額の医療費を支払った方

■必要なもの 源泉徴収票、医療費の領収書など

③マイホームを住宅ローンなどで取得した方

■必要なもの 源泉徴収票、家屋および敷地などの請負(売買)契約書の写し、住民票の写し、家屋および敷地等の登記事項証明書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

※所得税の還付を受けるための確定申告は、1月から税務署で行っていただきます。市内在住の方については、石巻税務署において手続きが可能です。確定申告の相談および受付が始まると確定申告作成会場が大変混雑することが予想されますので、余裕をもっての手続きをお勧めします。

■問 石巻税務署 ☎0225-22-4151 ※自動音声に従い「2」番を選択。

## 被災住宅再建支援関連情報

### 被災者生活再建支援金制度(基礎支援金・加算支援金) 申請期間のお知らせ

被災者生活再建支援制度(基礎支援金・加算支援金)の申請はお済みですか。現在の申請期間は、下記のとおりになっていますので、お知らせします。

■**制度の内容** 被災者生活再建支援法に基づき、平成23年の東日本大震災により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対し、支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。

住宅の被害程度に応じて支給される**基礎支援金**と、住宅再建方法に応じて支給される**加算支援金**の2つの支援金が支給されます。

■**申請期限** ※平成26年1月現在。

●**基礎支援金**:平成27年4月10日まで(当初の申請期限から延長)

●**加算支援金**:平成30年4月10日まで(当初の申請期限から延長)

※支給の対象や支給額、申請受付場所や申請に必要な書類など、詳しい内容は問い合わせください。

■**問・申し込み** 生活再建支援課生活再建支援班 ☎内線1489~1492

### 住宅金融支援機構 災害復興住宅融資等相談

住宅金融支援機構は 災害復興住宅融資についての制度紹介や相談を行っていますので、利用・相談ください。

#### ●災害復興住宅融資相談会の開催

震災で被害を受けた住宅を再建するための災害復興住宅融資などに関する個別相談会(事前予約制・無料)を開催します。

■**日時** 2月7日(金)・8日(土)10時~16時

■**場所** 市コミュニティセンター 第3会議室

■**問** 住宅金融支援機構 お客様コールセンター ☎0120-086-353 (PHSや一部のIP電話からは☎048-615-0420)

※9時~19時、土・日曜も受け付けます。祝日・年末年始は休業。

URL:<http://www.jhf.go.jp/>

### 東松島市住宅再建支援事業(二重ローン対策)補助金 ~二重ローンを抱えた方に補助金を支給します~

■**趣旨** 震災によりローンを有する住宅に被害を受けた方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存住宅ローンに係る5年分の利子相当額を補助するものです。宮城県の二重ローン対策補助金を受け、下記の要件に該当する方に支給します。

■**補助対象要件** 東松島市内で被災した住宅に震災以前に借入れた500万円以上の住宅ローンが残っていて、市内で住宅を再建(建設・購入・増改築および補修・居住する住宅に係る宅地の購入など)するために500万円以上の借入をされた方

■**補助金の額** 宮城県住宅再建支援事業(二重ローン対策)補助金交付要綱により交付決定を受けた額と同額(上限50万円)を支給

■**交付申請期間** 平成28年3月31日まで

■**問・申し込み** 生活再建支援課生活再建支援班 ☎内線1489~1492

### 住宅防音機能復旧工事の助成 ~東北防衛局からのお知らせ~

○住宅防音工事で設置した空気調和機器(冷暖房機、暖房機、換気扇、レンジ扇)および防音建具(外部防音サッシ)が平成23年3月11日の東日本大震災で被害を受け、故障などしている場合、設置経過年数にかかわらず、機能復旧工事の助成の対象になります。

○機能復旧工事を希望する方は、「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入し、平成26年3月31日(月)までに東北防衛局に提出してください。  
※受付期限が1年間延長になりました。対象区域および詳しい内容は、東北防衛局に問い合わせください。

■**申し込み用紙** 「住宅防音工事希望届」様式用紙は、東北防衛局ホームページに掲載していますが、用紙が必要な方は東北防衛局、市復興政策課および鳴瀬庁舎に用意してあります

■**問・提出先** 東北防衛局企画部防音対策課住宅防音係  
☎022-297-8216 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号

### 東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に文部科学省の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

#### 空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)

測定月日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
測定値(単位:μSv/h)	0.033	0.032	0.032	0.033	0.033	0.033

※文部科学省のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

■**問** 環境課環境班 ☎内線1152

### 放射性物質簡易検査実施のお知らせ

市では、平成24年9月から自家消費農産物などを対象に、放射性物質簡易測定検査を実施しています。

■**対象** 市内に住所を有している方 ※検査費用は無料。

■**検査希望の申し込み** 電話予約が必要

※検査には条件がありますので、電話で確認のうえ、検体を持参ください。

■**問** 環境課環境班 ☎内線1152



# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX 0225-82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 東松島市に復興支援のために提供された品物を 市民の皆さんに抽選で差し上げます

■復興支援提供品【提供元：在日韓国商工会議所兵庫】

No	提供品名・サイズ	提供数	商品説明
①	130cm~140cm	15	子供用防寒着・ニット帽のセットになります。
②	子供用防寒着+ニット帽	25	
③	セット	10	
④	170cm	10	
⑤	女性用ブルゾンセット	Mサイズ 60	プーマ中綿ブルゾン・ニット帽・ブランケット・腹巻パンツ・一分丈ニットパンツ・ハイソックス・ソックス7点セットになります。
⑥		Lサイズ 40	
⑦	女性ベストセット	Sサイズ 10	ラコステ防寒ベスト・帽子・一分丈ニットパンツ・ハイソックス・ソックス・レッグウォーマー6点セットになります。
⑧		Mサイズ 70	
⑨		Lサイズ 20	
⑩	寝具セット	30	枕・敷きパット「シングル」・ブランケットのセットになります。
⑪	非常食セット	150	パスタ・辛ラーメン・アルファ米・カレー缶・乾パン・スティックパン・保存用ビスケットのセットになります。
⑫	防災セット プーマ製リュック付	50	LED懐中電灯・ポケットAMラジオ・カセットガス3本・小型LEDライト2個・携帯用袋付きスリッパ・ポケットレインコート・ブランケット・メンソレータムのセットになります。
合計		490	

※①~⑨までの各衣類および⑫のリュックは色が選べませんので、あらかじめご了承ください。

### ■申込方法

- 希望の方は、記載例の通りに記入ください。はがき裏面は下半分を空欄にし、上部に世帯主の氏名(必ずふりがな)、住所(現在市外にお住まいの方については、以前お住まいだった東松島市の住所も必ず記入)、電話番号、希望商品番号、希望商品(必要なものサイズ含む)を記入のうえ、封筒に入れて郵送してください。
- 1世帯1枚1商品のみ応募ができます。
- ※注意 はがきに複数商品の記載や1世帯2枚以上の応募をした場合はすべて無効になります。
- 郵送(申込)後に、商品種類やサイズの変更はできませんので、事前によくお確かめのうえお申し込みください。
- 商品ごとに抽選の上、当選者を決定します。当選品につきましては当選はがきをご持参の上、鷹来の森運動公園での引き換えとなります。
- 抽選結果発表は、はがきの発送をもって替えさせていただきますのでご了承ください。
- 引渡しの際の色指定はできません。また、引渡し後のサイズ変更や取り扱い方法に関する問い合わせは受け付けません。
- 応募は東松島市民の方に限らせていただきます(震災時に東松島市に居住を有していた方も含む)

### ■封筒・はがき記入例

**【封筒の表】**

80

981-0505 東松島市大塩字山崎5-1  
 世帯主の住所  
 世帯主の名前

「支援商品番号」○「係」行き

80

981-0505 東松島市大塩字山崎5-1  
 世帯主の住所  
 世帯主の名前

世帯主の住所  
 世帯主の名前

50

申し込みする世帯主の住所の郵便番号

世帯主の住所  
 ※現在お住まいの住所

世帯主の名前

様

**【封筒の裏】**

この部分に希望商品の番号を書いてください。

**【封筒に入れるはがきの表】**

50

申し込みする世帯主の住所の郵便番号

世帯主の住所  
 ※現在お住まいの住所

世帯主の名前

様

**【はがきの裏】**

□世帯主の氏名 (ふりがな)  
 □住所 (市外の方は旧住所)  
 □電話番号  
 □希望番号、商品名

下半分は  
 何も記入しないでください

(はがき1枚に1つの商品名を記入)

- 申込締め切り 2月7日(金) ※当日消印有効。応募にかかる費用(切手代など)は、応募者負担です。
- 問・申し込み 東松島市復興管理事務所  
〒981-0505 東松島市大塩字山崎5-1 ☎24-8091

## 法テラス東松島 無料法律相談



「日本司法支援センター(愛称:法テラス)」は国が設立した公的な法人で、法的トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供する法律の総合案内所です。



法テラスでは、被災者支援の一環として、2012年2月、東松島市に出張所を開設しました。

この出張所では、法的トラブル(二重ローン、原発の損害賠償、相続、労働、男女関係など)について弁護士による法律相談のほか、司法書士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士など各分野の専門家による相談が受けられます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください

### 専門家相談の概要

- 平日 弁護士による無料法律相談
- 月・木曜 各分野の専門家による無料相談

#### ◇木曜日

対応者	相談内容
土地家屋調査士	土地・建物の物理的状況に関する登記、境界に関すること
行政書士	権利義務、事実証明に関する書類作成
社会保険労務士	人事労務管理、年金、労働社会保険
社会福祉士	高齢者・障がいをお持ちの方の福祉(健康・医療・介護など)に関する相談

#### ◇月曜日

対応者	相談内容
司法書士	土地建物の権利関係、会社法人に関する登記など
税理士	税務申告・相談、会計指導・巡回監査、経営支援など
建築士	建築物の設計、工事監理



☎050-3383-0009

■業務時間 平日9時~17時  
(法律相談は10時~16時まで)  
※毎月2回、休日相談を実施しています。

仙台弁護士会 法律相談センター・紛争解決支援センター

■住所 東松島市矢本字大溜1-1 (市コミュニティセンター西側)

## 第5回東松島なべ鍋まつり 開催のお知らせ

あったかいホールに、市内各店舗自慢の鍋が出店します。当日はいろいろなお店の鍋が食べられます。詳細は、新聞折り込みチラシにて後日お知らせします。

- 日時 2月22日(土) 18時~20時  
※ラストオーダー(最終注文):19時30分。
- 場所 あったかいホール
- 主催 元気なまちづくり委員会
- 後援 東松島食堂組合
- 問 あったかいホール ☎98-6061 (平日9時~17時)



▲前回(第4回)の東松島なべ鍋まつりの様子(2013年2月26日)

## ハローワーク石巻出張相談会の開催

ハローワーク石巻では、職業に係る相談および紹介を主とした出張相談会を、下記のとおり開催します。市内にお住まいの求職者の方々は、ぜひお越しください。

開催日時	開催場所	相談内容
2月13日(木)・27日(木) 10時~12時	市コミュニティセンター 1階 集会室	職業に関する相談 および紹介
2月6日(木) 10時~12時	東松島市商工会 鳴瀬支所	
2月20日(木) 10時~12時	グリーンタウンやもと 仮設住宅内②集会所	

※雇用保険に関する相談や手続き、求人申込や助成金などの事業所関係の相談は、ハローワークの窓口を利用ください。

- 問 ハローワーク石巻 ☎0225-21-5390

平成26年 成人式

復興の原動力として自覚と決意



飛躍～心をひとつに～

平成26年東松島市成人式が1月12日(日)、市コミュニティセンターで行われました。今年のテーマである「飛躍～心をひとつに～」には、震災からの復興を目指すまちのために、若者たちが手を携えて進んでいこうとの思いを込めました。対象者456人のうち338人が出席し、成人として新たな一歩を踏み出すための誓いを立てていました。

式では阿部市長が、復興の担い手となる新成人たちに「周囲への感謝の気持ちを忘れずに、未来に向かって歩んでほしい」と激励のメッセージを送りました。

二十歳の決意では代表して赤平陽香さん(行政区:下町四)が「東日本大震災で命を落とし、今日という日を迎えることのできなかった仲間たちの遺志を継ぎ、復興の原動力となれるよう一日一日を大切に生きていくことが私たちの使命。成人としての役目を果たしながら勇気と希望を持ち、豊かな未来を築いていきます」と力強く述べました。

実行委員会によるアトラクションでは、各中学校の当時の担任教師たちがビデオレターに登場し、新成人たちに向けて祝福の言葉を送っていました。



成人式実行委員会委員長  
舛田隆仁さん(行政区:平岡)



石山奈穂さん  
(行政区:横沼東)



石渡貴士さん  
(行政区:若葉)

『どんな大人になりたい?』新成人に聞きました

大塩地区の恒例行事「新春夢かたり」(大塩コミュニティ協議会主催)が開かれました。出席者約60人が互いの「夢」を語り合って親睦を深めました(1月11日、大塩市民センター)



柳の目獅子舞愛好会(星和樹会長)による新年の伝統行事「新春祈禱」では、獅子が家々を回り、迫力の舞いで五穀豊穡と家内安全を祈りました(1月12日、赤井地区)



地域の安全を守る決意を新たに



市消防団(栗石堅持団長)の平成26年出初式が行われ、消防団や婦人防火クラブから約500人が参加しました。団員たちは統制のとれた動きで整列や一斉放水を行い、地域住民の生命と財産を守る決意を新たにしました(1月5日、鷹来の森運動公園)



市交通・防犯関係団体出動式が行われ、約100人が犯罪や事故のないまちづくりを誓いました。出席した団体を代表して市交通安全指導隊の富樫正嘉隊長が「安心で安全な地域づくりのため、平成26年の任務にあたります」と交通安全宣言書を読み上げました(1月5日、市役所会議室)